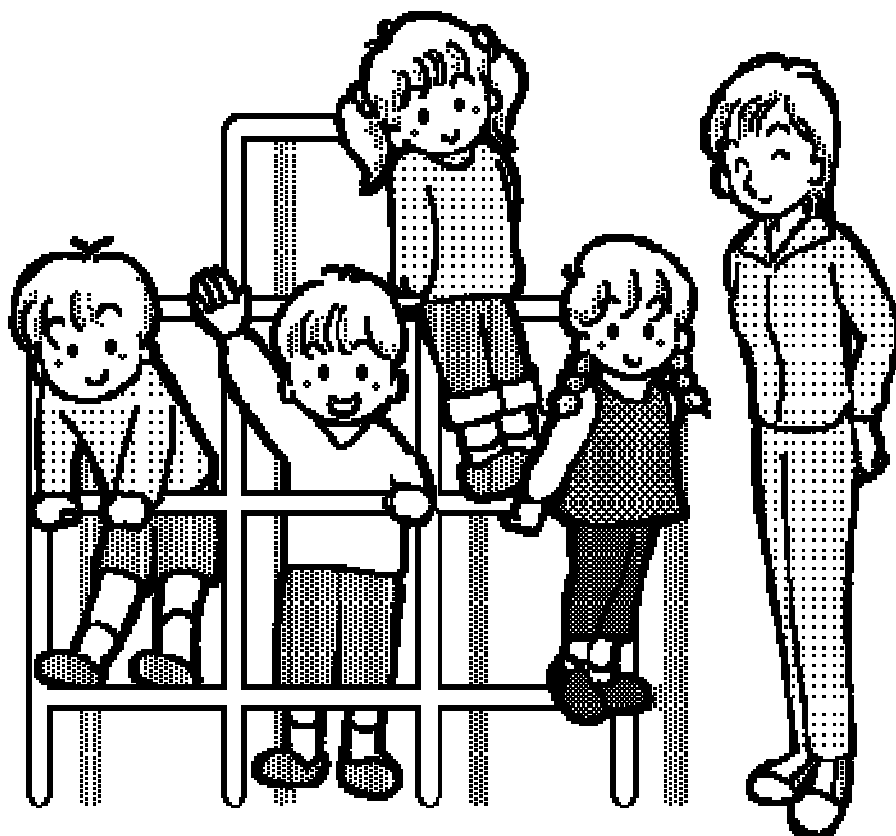


すべての子どもたちに
いきいきとした放課後を！

**春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会
2012年度総会 議案書**



**日時 2012年5月20日 10時～
場所 商工振興センター 202会議室**

目次

総会次第

- 第1号議案 2011年度 活動報告
 2011年度 決算報告
第2号議案 2012年度 活動計画
 2012年度 予算案
春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 規約
添付資料1) 2011年度、1年間の経緯
添付資料2) 連絡会との事務連絡に関する要望書
添付資料3) 放課後児童クラブの設置・運営に関する要望書
添付資料4) 「放課後児童クラブの設置・運営に関する要望書」への回答（保育課）
添付資料5) 高学年の入室を求める要望書



総会次第

1. 開会の言葉
2. 代表あいさつ
3. 議長及び書記の選出
4. 議事

第1号議案	2011年度	活動報告
	2011年度	決算報告
第2号議案	2012年度	活動計画
	2012年度	予算案
5. 議長・書記の解任
6. 役員選出
7. その他討議次項
8. 閉会の言葉

第1号議案

2011年度 活動報告

1) はじめに

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会（以下、連絡会）の発足から4年が経過しました。定期的な会議を実施しながら、クラブ間の情報交換の機会を作り、各父母会における問題の解決や、全体として行政に要望を届けるなどの活動を行ってきました。

加盟クラブの各父母会においては、共通認識を持って活動する事の必要性和メリットについて、ある程度理解を得られているものと信じます。しかしながら、未加盟のクラブや、依然として父母会活動の無い旧庄和地域のクラブにおいては、連絡会の存在意義について十分な理解を得られているとは言えません。また加盟クラブにおいても、個々の父母会の認識には差異が存在し、特に役員以外の父母の大半にまでその趣旨と必要性が理解されているとは言えない事もまた事実です。

対市交渉においては、2010年度から始まった「放課後児童クラブ運営連絡会議」（社協主催により年2回開催）の存在により、当連絡会と行政の直接的な交渉の場が閉ざされてしまい、益々父母の要望が受け入れられにくい構造となってきました。そうした中で、2012年4月からは立野と八木崎の2クラブにおいて高学年が入室却下となっていました。

放課後児童クラブを利用する私たち全ての父母の意識を共有し、行政に対してより有効に働きかけることができる組織となるためには、未加盟クラブを減らし、より多くの父母の意見を集約できる体制を築いていく事が重要となってきました。

以下、昨年度に掲げた活動重点項目に沿って、具体的な成果を検証します。

2) 2011年度、重点項目と成果

①希望者全員の入室と保育内容の充実を図る

1月、5クラブに高学年却下の可能性を示す通知が配布されました。連絡会では、全クラブに協力を求めて「高学年の入室を求める要望書」に基づき、署名活動を行いました。しかしながら、最終的に2クラブにおいて高学年の入室が認められない結果となっていました。

②連絡会の活動について、共通理解の浸透を図る

毎年、会長や役員が交代になると、「今までの経緯がわからない」「なぜこのような活動が必要なのかわからない」という声が聞かれます。その都度説明していくことが求められますが、会議の時間は限られており、会議の回数を増やす事は役員の負担増にもなり、好ましくありません。そこで、「父母会連絡会 その組織と役割」と題した資料を作成し、各クラブに配布しました。また、総会資料に1年間の経緯説明資料と、要望書などの重要資料を添付し、引き継ぎや参照が容易になる様工夫しました。

③会員相互の交流を図り、情報を共有する

主に代表者会議において、参加した方々が父母会運営における問題や悩みなどを話し合い、意見を交換して参考にするなどの活動は十分定着してきた感があります。その他にも、アンケートなどを活用し、各クラブの間に存在する環境や要望の違いなどを把握し、対市要望に反映させる工夫をしました。また、事務局メンバーが個別クラブの父母会に参加して話し合いを行う機会を持ちましたが、スケジュールの都合で十分な訪問件数を実現する事ができませんでした。

3) 2011年度の活動実績

日程	全体会議等	事務局会議等	主な内容
2011年5月15日(日)	総会		活動計画、予算、役員人事 「おやつシステム変更の影響について」
2011年6月8日		事務局長 保育課訪問	連絡会からの連絡・問合せに関する要望 提出(神田主幹対応) 添付資料2)参照
2011年6月8日		事務局長 社協訪問	同上(清水主査対応) 添付資料2)参照
2011年6月9日		第1回 事務局会議	第1回代表者会議準備
2011年6月12日(日)	第1回 代表者会議		県連事務局次長、森川氏講演「学童保育と 父母の関わり」 第1回運営連絡会議(社協主宰)への対応
2011年7月21日		第2回 事務局会議	対市要望書作成準備
2011年9月8日		第3回 事務局会議	第2回代表者会議準備 対市要望書作成準備
2011年10月13日		第4回 事務局会議	第2回代表者会議準備 アンケート集計結果(要望・父母会)検証
2011年10月16日 (日)	第2回 代表者会議		来年度予算に向けた要望検討 (アンケート結果説明)
2011年11月10日	要望書提出		「放課後児童クラブの設置および運営に 関する要望書」提出(メールにて、保育課 あて) 添付資料3)参照
2011年11月24日	要望書回答		「放課後児童クラブの設置および運営に 関する要望書」に対する回答(メールにて、 保育課より) 添付資料4)参照
2011年11月24日		第5回 事務局会議	第2回運営連絡会議(社協主催)対応
2012年1月18日		第6回 事務局会議	第3回代表者会議準備
2012年2月17日		第7回 事務局会議	第3回代表者会議準備
2012年2月19日(日)	第3回 代表者会議		第2回運営連絡会議(社協主催)総括 高学年入室却下問題への対応
2012年2月27日	署名提出		「高学年の入室を求める要望書」と署名 を保育課に提出
2012年5月13日		第8回 事務局会議	総会準備
2012年5月20日(日)	総会		活動報告、会計報告 特別講演: 県連協事務局次長 森川氏

2011年度決算報告

(会計年度2011.4.1～2012.3.31)

〔収入の部〕

項 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	備 考
会 費	160,000	124,550	-35,450	200円×622世帯+150円
諸 収 入	0	27	27	利息
繰 越 金	104,605	104,605	0	2011年度繰越金
合 計	264,605	229,182	-35,423	

〔支出の部〕

【支出部分】

項 目		予 算 額	決 算 額	残 額	備 考
会 議 費	総会費	10,000	0	-10,000	
	会場費	15,000	6,000	-9,000	会場使用料
	保育費	30,000	24,000	-6,000	保育謝礼
	その他	20,000	18,882	-1,118	茶菓、他
宣 伝 費	ホームページ利用料	5,670	5,670	0	
活 動 費	交通費・参加費	20,000	28,000	8,000	県連会費、保育誌代
事 務 費	事務・通信・印刷費	40,000	36,136	-3,864	
予 備 費	その他	20,000	0	-20,000	
会費返金		0	0	0	
合 計		160,670	118,688	-41,982	

収入合計 229,182 円－支出合計 118,688 円 = 110,494 円
 ※ 残金 110,494 円は次年度に繰り越します。

〔特別会計〕

収入)	2009年度繰越金	1,188,504	支出)	
	利息	192		0
		1,188,696		0

収入合計 1,188,696 円－支出合計 0 円 = 1,188,696 円
 ※ 残金 1,188,696 円は次年度に繰り越します。

以上のとおり会計報告をします。

会計委員 百戸 景子

第2号議案

2012年度活動計画（案）

1) 活動目的と重点項目

今年度も、「放課後の児童の安全と生活を守り豊かにするとともに、父母が安心して働き続けるために、保育内容の向上を目指し、より充実した学童保育を実現していくこと」を目的として活動を行います。その実現のために、下記の重点項目を中心に活動を行っていききたいと思います。

①希望者全員の入室と保育内容の充実を図る

高学年をも含めた希望者全員の入室、施設や保育内容の充実、改善を求めて、対市交渉を中心とした活動を行います。特に重要な要望については、今までどのような経緯を経て来たのか、現状はどうなっているのかを詳細に記載し、父母側、行政側が認識を一致させて交渉できるよう、配慮していきます。

保育内容の充実については、特に指導員の待遇改善や教育の充実を重点として要望していきます。

②連絡会の活動について、共通理解の浸透を図る

どのクラブも、3～4年で在籍児童が入れ替わり、その結果父母も入れ替わります。連絡会の活動趣旨や内容について理解していただくため、代表者会議や資料の配布を通して、全クラブへの継続的な説明を行います。また、個々の父母会において在籍する多くの父母の理解を得るためにも、各父母会への直接の説明機会を持つ事も重要と考えます。

③会員相互の交流を図り、情報を共有する

各児童クラブの間に存在する、施設の違い、環境の違いなどを検証し、クラブ固有の問題をどう考え、連絡会としてどのように行政に訴えていくか、研究と検討を行います。これらの情報を基に、各父母会が他クラブの状況を把握し、より良いクラブ運営、父母会運営に役立てていきます。

2) 2012年度 会議日程

日程	全体会議等	事務局会議等	主な内容
2012年5月20日	総会		活動計画、予算、役員人事
2012年5月		第1回 事務局会議	第1回代表者会議準備
2012年6月17日(日)	第1回 代表者会議		放課後児童クラブ実情把握、情報交換 運営連絡会議対応検討
2012年9月		第2回 事務局会議	第2回代表者会議準備
2012年10月14日 (日)	第2回 代表者会議		対市要望書検討
2012年10月			対市要望書提出
2012年11月		第3回 事務局会議	要望回答検証 運営連絡会議対応検討
2013年1月		第4回 事務局会議	第3回代表者会議準備
2013年2月16日(土)	第3回 代表者会議		新年度に向けて
2013年3月		第5回 事務局会議	総会準備
2013年4月		第6回 事務局会議	総会準備
2013年5月19日(日)	総会		活動報告、会計報告

※会議日程は、各クラブでの年間計画を立て易くするために、現時点で予想される日程を記入していますが、実際の状況・都合によって変更になる場合があります。

※事務局会議は、必要に応じて適宜開催します。表に記された日程はあくまでも目安です。

2012年度予算(案)

(会計年度2012.4.1～2013.3.31)

[収入の部]

項 目	前年実績	予算額	比較増減	備 考
会 費	124,550	130,000	5,450	年額200円×650世帯
諸 収 入	27	0	-27	
繰 越 金	104,605	110,494	-5,889	2011年度繰越金
合 計	229,182	240,494	11,312	

[支出の部]

項 目	前年実績	予算額	比較増減	備 考
会 議 費	総会費	0	10,000	講師謝礼
	会場費	6,000	10,000	会場使用料
	保育費	24,000	25,000	保育謝礼
	その他	18,882	20,000	茶菓、他
宣 伝 費	ホームページ利用料	5,670	5,670	0
活 動 費	交通費・参加費	28,000	60,000	32,000 保育誌、会費、研修会等
事 務 費	事務・通信・印刷費	36,136	40,000	3,864
予 備 費	その他	0	69,824	69,824
合 計		118,688	240,494	121,806

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 規約

第1章 総則

第1条 名称

この会は、春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会という。(以下「本会」という。)

第2条 目的

本会は、放課後の児童の安全と生活を守り豊かにするとともに、父母が安心して働き続けるために、保育内容の向上を目指し、より充実した学童保育を実現していくことを目的とする。

第3条 事業

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 子どもたちの豊かな放課後生活を実現するため、安定的かつ継続的な保育環境を実現する。
2. 保育内容の充実及び向上を図るため、会員相互の交流を図る。
3. 他地域の学童保育情報を会員で共有する。
4. その他、本会の目的達成に必要な事業を行う。

第4条 構成

本会は、以下で構成される。

1. 会員 目的に賛同する春日部市内の放課後児童クラブ父母会。
2. 個人会員 目的に賛同する個人で、子どもが春日部市の放課後児童クラブに入室している者。
3. 賛助会員 上記以外で、目的に賛同する個人。

第2章 機関

第5条 機関

本会に、次の機関を置く。

1. 総会
2. 代表者会議
3. 事務局

第6条 総会

総会は、本会の最高決議機関であり、会員、個人会員および賛助会員で構成し、原則として年1回開催する。ただし、代表者会議が必要と認めたときは、すみやかに臨時総会を開催しなければならない。尚、賛助会員は総会への参加および発言をする事ができるが、議決権を持たない。

第7条 代表者会議

代表者会議は、会員、個人会員および賛助会員で構成する。代表者会議は、総会に次ぐ決議機関であるとともに、本会の執行機関であり、必要に応じて年間数回開催する。尚、賛助会員は代表者会議への参加および発言をする事ができるが、議決権を持たない。

第8条 定足数と決議

総会および代表者会議は、会員の過半数の出席で成立し、決議は出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第9条 事務局

事務局は、会員メンバーおよび賛助会員により構成し、本会の目的を達成するために、企画、立案、情報収集、連絡、会計等の事務処理を行う。

第3章 役員

第10条 役員

本会に、次の役員を置く。

1. 代表 1人
2. 副代表 1人
3. 事務局長 1人

第11条 役員の任務

1. 代表は、本会を代表し、会の円滑な運営を進める。
2. 副代表は、代表を補佐し、代表に事故ある時はその職務を代行する。
3. 事務局長は、事務局を統括し、会の活動を推進するための実務を行う。

第12条 役員の選出方法

本会の役員は、代表者会議で推薦し、総会の承認を受ける。

第13条 役員の任期

役員の任期は、総会から翌年の総会までの1年とし、再任を妨げない。

第14条 役員の補充

役員に欠員が生じたときには代表者会議の承認を得て補充できる。但しその任期は前任者の在任期間とする。

第5章 会計

第15条 会費

本会の会費は、会員・個人会員・賛助会員共に1世帯あたり年額 200 円とする。
尚、会員の会費は、4月1日時点の在籍世帯数を以って算出する。

第16条 運営経費

本会の運営経費は、会費、その他の収入をもって充てる。

第17条 会計年度

本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年の3月31日までとする。

第18条 会計監査

会計監査は、事務局員以外から選出し総会の承認を受ける。会計監査は、本会の経理状況を監査し、代表者会議・総会に報告する。

第6章 付則

第19条 規約の改正

この規約は、総会の決議により改正することができる。

第20条 細則

この規約の実施に必要な細則は、別に定める。

第21条 発効

この規約は、2008 年 2 月 24 日から発効する。

添付資料 1) 2011年度 1年間の経緯概略

5月15日

総会

1年間の活動計画を決定。

「おやつ代システム変更の影響」について意見交換。

- ・金額が減って量が不足。
- ・父母会で別途集めて行事などに利用。
- ・選択肢が限られ、指導員の負担が増えた。 など。

その他、「お迎え時の駐車場の問題」など。

6月8日

事務局長、保育課訪問、神田主幹対応。

「連絡会との事務連絡等に関する要望」提出

→添付資料2)

同6月8日

事務局長、社協訪問、清水主査対応。

「連絡会との事務連絡等に関する要望」提出(保育課提出と同一内容)

6月12日

第1回代表者会議

<講演>「学童保育と父母の関わり」

埼玉県学童保育連絡協議会事務局次長 森川鉄雄氏

- ・県連協の役割と活動内容
- ・春日部の学度保育の歴史と現在の位置づけ
- ・父母会組織の重要性
- ・春日部の問題(高学年却下、指導員待遇悪い、など)

<議事 第1回運営連絡会に向けて>

(事務局より)・運営連絡会での質問・要望集を作成。活用していただきたい。

- ・社協より指導員へ「学童祭参加について勤務扱いを認めない」。

→撤回させるために要望準備。

<その他議論>

- ・立野、幸松クラブで指導員の不足が問題に。早急な補充をお願いしている。
- ・指導員と父母の連携が、クラブ運営にはとても大切。
- ・震災を受け、非常時の対策と連絡網の整備があらためて考え直されている。
(防災グッズ、ネット環境の整備、緊急時有線電話などの要望が出る。)
- ・幸松、粕壁でお迎え時の駐車場の問題。保育課に要望する。
- ・放射線の問題が心配。個別の学校、クラブ毎に計測できないのか。
- ・定例会時の子どもたちを誰が見ているかという議論。
(2部屋の一つを子どもたちに、指導員が交代で一人つく、など)
- ・必要設備の問題(洗濯機は生活必需品、無いのはおかしい。)

6月18日

放課後児童クラブ運営連絡会議(社協主宰)

※保育課長および社協局長が参加。

<主な話題>

- ・議事録(重要事項の公開と表現)の公開を約束。
- ・指導員欠員への早期補充要望。
- ・お迎え時駐車場使用の要望。
- ・放射線量把握に関する要望。
- ・洗濯機の設置に関する要望。
- ・保育時間延長に関する要望。

9月

「対市要望アンケート」「父母会活動に関するアンケート」実施

昨年度の要望項目と補足説明を配布し、必要・不要の意見を全クラブより募集。

第2回代表者会議で結果を公表し、活用。

10月17日

第2回代表者会議

<主な意見と議論>

- ・アンケート結果を元に、対市要望書の内容を検討。

- 出席クラブの意見を重視し、要望項目を決定。
- ・各クラブの個別要望も併記（駐車場の使用、洗濯機設置、増設など）
- 11月10日 「放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書」提出
(保育課へ、メールにて) →添付資料 3)
- 11月24日 要望書への回答(保育課より、メールにて) →添付資料 4)
- ・概ね、「予算の範囲内で必要に応じて対応」との回答。
 - ・社協担当業務(保育内容や指導員の待遇、教育など)については、「指定先に申し伝えます。」しかし、社協からは回答無し。
- 11月27日 第2回 放課後児童クラブ運営連絡会議(社協主宰)
※保育課長および社協局長は欠席。
※連絡会事務局より、要望に対する市からの回答を出席者に配布。
- <主な話題>
- ・(社協より) おやつ代未納について、父母会からも連絡を要請。
 - ・議事録の配布方法変更要請→指導員にも開示するようにする。
 - ・学校との緊急時の連絡体制の強化要望。
 - ・駐車場の問題が未解決。引き続き確認を要望。
 - ・保育時間延長の要望。→県の基準にも沿っており、延長は検討していない。
 - ・ぬかるみ対策の要望。
- 2月19日 第3回代表者会議
<第2回運営連絡会議の検証>
- ・「検討する」との回答に対するその後の状況確認
→駐車場問題は解決? 進展無しは再度確認。
 - ・参加者の感想→課長も局長も欠席で誠意が無い。
いつも同じ回答。本音を言わない。
- <高学年入室問題>
- ・立野で5, 6年、八木崎で4年生以上が却下の可能性(保育課より通知)。
 - ・全クラブに協力をお願いし、署名を集める。
 - ・該当クラブは直接市に訴える行動を(協力体制)。
- <その他の話題>
- ・短縮授業時の連絡に行き違い・・・相変わらず、学校との連携薄い。
 - ・給食食材に対する放射線量の意識を上げて欲しい。
 - ・連絡網や集金方法に関する情報交換。
 - ・(事務局より) 10月に全国研。18年ぶりの埼玉開催。ぜひ参加を。
また、指導員の全国研参加に協力をお願いしたい(土曜日閉室など)。
- 2月24日 八木崎クラブ代表2名、保育課訪問(神田主幹他対応、課長面会不可)。
高学年の入室を訴える。
(保育課)「条例に沿って進めているだけ。困るなら民間に相談を。」
- 2月27日 事務局より「高学年の受け入れを求める要望署名」協力をお願いを全クラブに発送。
- 3月13日 立野クラブ代表4名、保育課訪問(神田主幹他対応、課長面会不可)。
高学年の入室を訴え、クラブ独自に集めた署名を提出。
(保育課)「条例で3年生まで。補助金は70名までなのでどうしようもない。」
- 3月27日 事務局、保育課訪問(神田主幹対応、課長面会不可)
「高学年の入室を求める要望署名」769筆を提出。
(保育課)「条例に沿って遂行。。空き教室の利用も無理。」
- 4月 八木崎クラブ4～6年生、立野クラブ5～6年生が入室却下。
- 5月20日 総会

添付資料 2) 連絡会との事務連絡に関する要望書

経緯説明：

2010年度活動中に、事務局長より保育課に対し放課後児童クラブの状況について問い合わせを行なった際に、「今後は現役の父母から問い合わせを行なってください」との通達を受けた。連絡会は現役の父母が作る団体であり、事務局長がたまたま卒業生の父母であるからといって、「現役の父母からの問い合わせではない」という理由にはならない。そこで代表より電話で講義した結果、「年1回、事務局長を窓口とする旨を文書で提出する」事となった。

同一内容の文書を、保育課長あてと社会福祉協議会局長あてに提出した。

春日部市 保育課長 殿

放課後児童クラブ父母会連絡会からの貴課へのご連絡・お問い合わせについて

平成23年6月7日

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会

代表 斉藤亜紀（豊野放課後児童クラブ）

拝啓

貴職におかれましては益々ご活躍のことと存じ上げます。また、春日部市の放課後児童クラブ運営にあたりましては日頃よりご高配を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、当連絡会では、去る5月15日に平成23年度総会を開催し、今年度の活動方針ならびに役員を決定いたしました。本年度の役員につきまして、下記の通りお知らせいたします。

代表 斉藤亜紀（豊野放課後児童クラブ）

副代表 白崎恵美子（緑放課後児童クラブ）

事務局長 土井幹夫

今後、当会からの貴課へのご連絡ならびにお問い合わせ、会議への出席のお願いなどにつきましては、事務局長が一括して行ないますので、その旨ご承知下さいます様、お願いいたします。また、当会に関する貴課よりのご質問、ご連絡等につきましても、全て事務局長にご連絡をいただきます様、お願い申し上げます。

私たちは、各クラブの父母会代表者が集まって様々な意見を交換し、子どもたちの放課後の生活を第一に考えて活動していきます。今後も様々な面で貴課にご協力をお願いする事と存じます。何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 加盟クラブ

粕壁放課後児童クラブ父母会
武里放課後児童クラブ父母会
幸松放課後児童クラブ父母会
豊野放課後児童クラブ父母会
八木崎放課後児童クラブ父母会
緑放課後児童クラブ父母会

上沖放課後児童クラブ父母会
立野放課後児童クラブ父母会
宮川放課後児童クラブ父母会
小湊放課後児童クラブ父母会
武里南放課後児童クラブ父母会
武里西放課後児童クラブ父母会

以上

添付資料 3) 放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書

春日部市長
石川 良三様

放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書

2011年11月

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会
代表 斉藤 亜紀（豊野放課後児童クラブ）

貴職におかれましては益々ご活躍のことと存じ上げます。また、春日部市の放課後児童クラブ運営にあたりましては日頃よりご高配を賜り、心よりお礼申し上げます。

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会は、春日部市の放課後児童クラブ運営の一層の充実・発展を願い、2008年2月に発足しました。私たちは、子どもたちが毎日の放課後を過ごす環境を、少しでも改善したいと切に願っております。放課後児童クラブの運営に関しては、埼玉県が2003年に「放課後児童クラブ運営基準」を設けたのに続き、2007年には国が、「放課後児童クラブガイドライン」を作成しました。しかし現実には、まだまだ基準を満たさない点が数多く存在し、たくさんの課題が残されています。

今回、私たちは市内の放課後児童クラブ全てに対し、「放課後児童クラブの設置・運営に関する要望アンケート」を実施しました。更に、このアンケート結果を元に、代表者会議を開いて内容を検討し、下記に列挙する要望事項をまとめました。

「日本一子育てしやすい町」を掲げる春日部市において、子ども達の放課後の生活環境を少しでも改善して行ける様、これら要望の実現のため、予算措置を含めた格別なご配慮を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 加盟クラブ父母会

粕壁放課後児童クラブ 父母会
武里放課後児童クラブ 父母会
幸松放課後児童クラブ 父母会
豊野放課後児童クラブ 父母会
八木崎放課後児童クラブ 父母会
緑放課後児童クラブ 父母会

上沖放課後児童クラブ 父母会
立野放課後児童クラブ 父母会
宮川放課後児童クラブ 父母会
小湊放課後児童クラブ 父母会
武里南放課後児童クラブ 父母会
武里西放課後児童クラブ 父母会

<要望>

1. 運営に関する要望

1) 高学年も含めた希望者全員の入室

本年度から、内牧放課後児童クラブ、粕壁放課後児童クラブ、八木崎放課後児童クラブの高学年が、定員オーバーを理由に入室不可の状態となっています。昨今の不穏な社会環境に対する不安もありますし、また個々の児童の実情に応じた必要な保育を提供する事が切に求められています。県の運営基準にも、「高学年も積極的に受け入れる」事を謳っています。高学年も含めた、希望する家庭の児童全てを受入れていただける様、施設と人員の増強を早急に実施してください。

2) 指導員の安定的な確保

今年度当初、指導員の急病や事故、都合退職などにより、複数の児童クラブにおいて指導員の欠員が生じ、異動や応援などの措置で応急的な対応が行われました。欠員が生じているクラブについては、新規採用も含めた早急な対応をお願いすると同時に、こうした急な欠員に対応して正規指導員が常時速やかに配置される様、余裕を持った配属体制を確立してください。

3) 保育時間延長の検討

土曜日や学校休業日の朝 7 時 30 分からの開設、平日 19 時までの開設について、クラブ間の差があるものの、そのニーズが高まっています。各クラブ毎にニーズを詳細に調査し、その実施に向けて具体的な検討を行ってください。また、時間延長については指導員の負担増加や超勤増加に十分配慮し、慎重に検討を行ってください。

4) 保育料減額の検討

放課後児童クラブの保育料は地域によりまちまちですが、公設公営学童保育では比較的低額に、民営学童保育では高額になっているのが現状です。春日部市においては、公設民営とはいえ、実際には父母会運営となっている NPO 法人委託とは異なり、実質的には公設公営と同様な形態と考えられます。しかしながら、春日部の保育料は久喜市、越谷市、和光市などのいずれの公設公営学童保育よりも高額です。

また、民営学童保育では、保育料が高額になる傾向がありますが、その場合でも高学年の保育料軽減や、2 人目以降の軽減措置などが取られており、保護者の負担軽減が図られているケースが多くあります。

春日部市においても、基本保育料の減額、高学年の保育料軽減、2 人目以降の保育料軽減を総合的に検討し、利用者の負担軽減を図ってください。

5) 男性指導員の増員

6) 産休だけでなく育児休業中の家庭への入室許可

2. 指導員および保育内容について

1) 指導員研修の充実

指導員の資質向上のためには、日々の研修が欠かせません。計画的に研修を実施していただくと共に、外部団体が実施する研修への参加をある程度義務化し、外部研修への指導員の自主的な参加に対しても、参加費の負担など積極的にバックアップしてください。

指導員研修の実施状況、外部研修への指導員の参加状況について、その実績を父母に公開してください。

また、指導員の業務を理解し、労務管理を適切に行なうために、指定先（社会福祉協議会）の管理職員についても外部研修に参加させてください。

2) 指導員の待遇改善

放課後児童クラブ指導員は、子ども達の安全で豊かな放課後生活を保障するという、専門性と責任を要する職種であり、ある意味で教員や保育士に匹敵する重責を担っています。にもかかわらず、給与面ではそれに見合った待遇を得られておらず、多くの指導員が自身の生活と仕事の継続に困難さを感じているのが実情であり、全国的には「半数以上が 3 年以内に退職している」というデータもあります。優秀な人材を確保すると共に、指導員がモチベーションを高く保ちながら長年にわたり従事できる事が、保育内容の充実に直結する重要な要素です。

そのためにも、指導員の給与のベースアップと共に、経験給のアップおよび加算年数の増加を実施してください。

<参考データ 1> 資格別平均年収

（厚生労働省 平成 20 年 賃金構造基本統計調査）

（総務省 平成 19 年 地方公務員給与実態調査）

職業	年収	平均年齢
小中学校教員	742.4 万円	43.8 歳
看護師	473.9 万円	35.9 歳
准看護師	402.9 万円	44.5 歳
保育士	322.5 万円	33.5 歳

＜参考データ 2＞春日部市の放課後児童クラブ指導員給与および年収（平成 18 年度）

勤続年数	給与月額	年収（超勤手当を除く）
1 年目（0 年）	131,500 円	2,169,750 円
2 年目（1 年）	133,500 円	2,202,750 円
．．．．．	．．．．．	．．．．．
11 年目以降	151,500 円	2,499,750 円

3）統一的な保育指針と就業規則の策定

2009 年と 2010 年に、埼玉県学童保育連絡協議会が「学童保育の保育指針」と「学童保育指導員モデル就業規則」を作成しています。これらを参考にして、春日部の放課後児童クラブ運営のための保育指針と就業規則を明文化し、父母にも公開してください。

4）指導員の相談などへのサポート体制確立

5）指導員の父母会行事参加に対する積極的なバックアップ

4．施設改善、その他について

＜重点要望＞

1）県の運営基準に沿った設備の確保

埼玉県放課後児童クラブ運営基準に列挙された設備（冷蔵庫、コピー機、洗濯機、物置き、テレビ、等）については、市の責任において必要量を確保してください。

2）学校からの連絡体制の改善

学校から児童クラブへの連絡は教頭もしくは教務主任を窓口に行っているケースが多いと考えられます。しかし、現実には学級閉鎖や行事の実施・中止などの連絡が、児童クラブに届かないケースが多く見られます。本年 3 月の大震災発生時にも、複数のクラブで学校からの連絡に行き違いが生じてしまいました。本項目については長年にわたり要望し続けており、「連携に努めます」との回答を何度もいただいているにも拘らず、既述の通り改善されておられません。下記に示すような具体的な改善策を全小学校で実施していただく様、教育委員会への要請をお願いいたします。

対策 1．放課後児童クラブ向けのお便りボックスを設置し、郵便物の他、保護者向けお知らせや学年向け通知などを児童クラブにも配布してください。

対策 2．学校毎に「児童クラブ担当教諭」を決め、緊急時や日常的な相談などの窓口としての対応をしてください。

※多くの場合、教頭または教務主任が対外的な担当者になっていますが、実際には児童クラブにまで細やかな対応を期待することはできません。

3）運営連絡会議議事録の作成と公開

保育課と社協が主宰する「放課後児童クラブ運営連絡会議」の議事録を作成し、欠席クラブを含めた全クラブの父母向けに公開すると共に、全指導員に対しても配布してください。

4）父母会連絡会事務局メンバーの運営連絡会議への出席

「放課後児童クラブ運営連絡会議」は、2010 年度から年 2 回（6 月と 11 月）に実施されていますが、放課後児童クラブ父母会連絡会の事務局メンバーの参加については「現役父母ではない」との理由で拒否されています。

元々、「保育事業に責任を持つ行政と委託先から、利用者である父母に対してその運営方針や内容について直接説明する機会が必要」との観点から、この様な機会を設けることを要望したのは当連絡会であり、2008 年 9 月 7 日に、保育課、福祉公社、父母会連絡会の 3 者が会合を持ったのがその始まりです。父母会連絡会が音頭を取って行われた会議ではありましたが、連絡会未加盟のクラブはもとより、父母会の無いクラブにも通知を行い、広く全てのクラブ父母に参加を求めて実施した会議でした。しかしながら、2009 年度からは「社協主催会議」として新たな方針の下、「現役父母以外は出席できない」とのルールが持ち込まれました。

我々父母会連絡会は、現在も全ての放課後児童クラブ父母に通知を行い、要望事項のアンケートや会

議への参加、会議後の議事録の配布など、全クラブ父母の意見を集約するための活動を繰り返し、その結果としてこの「放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書」を作成しています。会議に参加する父母の多くは、それぞれのクラブにおいて父母会役員を務める方が大半ですが、年度が変わる事で役員の改選もあり、初めて会議に参加するために過去の経緯や周辺地域の状況、それ以前に春日部における運営の実態がどの様になっているのかさえ、判らない方も多くいます。事務局メンバーの会議への参加は、そうした現役父母の考えるベースとなる情報を提供するという役割を担っており、真に父母の意見を集約するための重要な要素です。

本要望書に対する回答は、行政からの一方的なものであってはならないと、私たちは考えています。ご回答いただいた内容を下に、行政と父母が同席してそれぞれの立場から意見を交わし、春日部の放課後児童クラブをより充実したものとするために、一つ一つの問題についてどうしたら解決できるのか、共に考えていくことが必要です。そのためにも、事務局メンバーの運営連絡会議への参加を認めていただきたく、お願いいたします。

<個別要望：各クラブからの要望>

トイレの増設	粕壁
保育室の拡張	粕壁 宮川
コピー機のインクカートリッジ代	粕壁
エアコンの定期点検	武里南 宮川
毛虫の駆除	武里南
洗濯機の設置	豊野
冷蔵庫の増設	宮川
駐車場～学童間のライト	宮川 立野
飲み水用浄水器	宮川
学校～学童間の街灯	宮川 武里 立野
ネット環境の整備	宮川 武里 内牧
DVD、ビデオレンタル対応	宮川
網戸の補修（戸車）	武里
入口の舗装改善（ぬかるみ対策）	立野
室内照明の保護カバー	立野
地デジテレビアンテナの設置	立野
トイレの鍵修理	緑
児童個別のタオル掛け設置	緑
洗濯機用の蛇口設置	内牧
ライト付きラジオ（防災用）	内牧

以上

添付資料 4) 「放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書」への回答（保育課より）

2011年度 放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書の回答

1. 運営に関する要望

1) 高学年も含めた希望者全員の入室

本年度から、内牧放課後児童クラブ、粕壁放課後児童クラブ、八木崎放課後児童クラブの高学年が、定員オーバーを理由に入室不可の状態となっています。昨今の不穏な社会環境に対する不安もありますし、また個々の児童の実情に応じた必要な保育を提供する事が切に求められています。県の運営基準にも、「高学年も積極的に受け入れる」事を謳っています。高学年も含めた、希望する家庭の児童全てを受入れていただける様、施設と人員の増強を早急に実施してください。

【回答】

高学年の児童につきましては、条例で規定している1年生から3年生までの入室を優先し、なお定員に余裕がある場合に限り、高学年の入室後に低学年児童の入室希望があり、定員を1割以上超えることになった場合は、高学年児童に退室していただくという条件付きで入室を認めております。また、施設の増設につきましては、3年生以下の入室希望児童数が定員の1割を超える状況が続いた場合において検討することとなっております。

2) 指導員の安定的な確保

今年度当初、指導員の急病や事故、都合退職などにより、複数の児童クラブにおいて指導員の欠員が生じ、異動や応援などの措置で応急的な対応が行われました。欠員が生じているクラブについては、新規採用も含めた早急な対応をお願いすると同時に、こうした急な欠員に対応して正規指導員が常時速やかに配置される様、余裕を持った配属体制を確立してください。

【回答】

指導員が欠員となり、クラブ運営に支障を来すことがないように指定管理者である社会福祉協議会に対しまして指導しております。

3) 保育時間延長の検討

土曜日や学校休業日の朝7時30分からの開設、平日19時までの開設について、クラブ間の差があるものの、そのニーズが高まっています。各クラブ毎にニーズを詳細に調査し、その実施に向けて具体的な検討を行ってください。また、時間延長については指導員の負担増加や超勤増加に十分配慮し、慎重に検討を行ってください。

【回答】

開室時間につきましては、「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」に基づきまして、午前8時30分から午後6時までとしていた開室時間を平成18年9月より1時間延長し、午前8時から午後6時30分までとしておりますので、更なる開室時間の延長につきましては考えておりません。

4) 保育料減額の検討

放課後児童クラブの保育料は地域によりまちまちですが、公設公営学童保育では比較的低額に、民営学童保育では高額になっているのが現状です。春日部市においては、公設民営とはいえ、実際には父母会運営となっているNPO法人委託とは異なり、実質的には公設公営と同様な形態と考えられます。しかしながら、春日部の保育料は久喜市、越谷市、和光市などのいずれの公設公営学童保育よりも高額です。

また、民営学童保育では、保育料が高額になる傾向がありますが、その場合でも高学年の保育料軽減

や、2人目以降の軽減措置などが取られており、保護者の負担軽減が図られているケースが多くあります。

春日部市においても、基本保育料の減額、高学年の保育料軽減、2人目以降の保育料軽減を総合的に検討し、利用者の負担軽減を図ってください。

【回答】

現在の保育料は、平成10年度の公設化以降同額で定着しており、減免制度についても特別な事情により保育料の全部又は一部を負担することができない状況の方を対象としておりますので、十分なものと考えております。

5) 男性指導員の増員

【回答】

指定管理者である社会福祉協議会に要望内容を申し伝えます。

6) 産休だけでなく育児休業中の家庭への入室許可

【回答】

育児休業中は、家庭において児童を保育することができるため、入室要件には該当しません。

2. 指導員および保育内容について

1) 指導員研修の充実

指導員の資質向上のためには、日々の研修が欠かせません。計画的に研修を実施していただくと共に、外部団体が実施する研修への参加をある程度義務化し、外部研修への指導員の自主的な参加に対しても、参加費の負担など積極的にバックアップしてください。

指導員研修の実施状況、外部研修への指導員の参加状況について、その実績を父母に公開してください。

また、指導員の業務を理解し、労務管理を適切に行なうために、指定先（社会福祉協議会）の管理職員についても外部研修に参加させてください。

【回答】

指定管理者である社会福祉協議会において、計画的に研修を実施しております。要望内容については社会福祉協議会に申し伝えます。

2) 指導員の待遇改善

放課後児童クラブ指導員は、子ども達の安全で豊かな放課後生活を保障するという、専門性と責任を要する職種であり、ある意味で教員や保育士に匹敵する重責を担っています。にもかかわらず、給与面ではそれに見合った待遇を得られておらず、多くの指導員が自身の生活と仕事の継続に困難さを感じているのが実情であり、全国的には「半数以上が3年以内に退職している」というデータもあります。優秀な人材を確保すると共に、指導員がモチベーションを高く保ちながら長年にわたり従事できる事が、保育内容の充実に直結する重要な要素です。

そのためにも、指導員の給与のベースアップと共に、経験給のアップおよび加算年数の増加を実施してください。

<参考データ1> 資格別平均年収

(厚生労働省 平成20年 賃金構造基本統計調査)

(総務省 平成19年 地方公務員給与実態調査)

職業	年収	平均年齢
小中学校教員	742.4 万円	43.8 歳
看護師	473.9 万円	35.9 歳
准看護師	402.9 万円	44.5 歳
保育士	322.5 万円	33.5 歳

<参考データ2>春日部市の放課後児童クラブ指導員給与および年収(平成18年度)

勤続年数	給与月額	年収(超勤手当を除く)
1年目(0年)	131,500 円	2,169,750 円
2年目(1年)	133,500 円	2,202,750 円
.....		
11年目以降	151,500 円	2,499,750 円

【回答】

指導員の待遇等につきましては、これまでも指定管理者である社会福祉協議会と協議のうえ改善を図ってきたところです。要望内容につきましては、社会福祉協議会に申し伝えます。

3) 統一的な保育指針と就業規則の策定

2009年と2010年に、埼玉県学童保育連絡協議会が「学童保育の保育指針」と「学童保育指導員モデル就業規則」を作成しています。これらを参考にして、春日部の放課後児童クラブ運営のための保育指針と就業規則を明文化し、父母にも公開してください。

【回答】

指定管理者である社会福祉協議会で就業規程は整備されております。要望内容については社会福祉協議会に申し伝えます。

4) 指導員の相談などへのサポート体制確立

5) 指導員の父母会行事参加に対する積極的なバックアップ

【回答】

指定管理者である社会福祉協議会に要望内容を申し伝えます。

4. 施設改善、その他について

1) 県の運営基準に沿った設備の確保

埼玉県放課後児童クラブ運営基準に列挙された設備(冷蔵庫、コピー機、洗濯機、物置き、テレビ、等)については、市の責任において必要量を確保してください。

【回答】

施設の運営上、市が必要と認める設備等につきましては、予算の範囲内で対応してまいります。

2) 学校からの連絡体制の改善

学校から児童クラブへの連絡は教頭もしくは教務主任を窓口に行っているケースが多いと考えられます。しかし、現実には学級閉鎖や行事の実施・中止などの連絡が、児童クラブに届かないケースが多く見ら

れます。本年3月の大震災発生時にも、複数のクラブで学校からの連絡に行き違いが生じてしまいました。本項目については長年にわたり要望し続けており、「連携に努めます」との回答を何度もいただいているにも拘らず、既述の通り改善されておられません。下記に示すような具体的な改善策を全小学校で実施していただく様、教育委員会への要請をお願いいたします。

対策1. 放課後児童クラブ向けのお便りボックスを設置し、郵便物の他、保護者向けお知らせや学年向け通知などを児童クラブにも配布してください。

対策2. 学校毎に「児童クラブ担当教諭」を決め、緊急時や日常的な相談などの窓口としての対応をしてください。

※多くの場合、教頭または教務主任が対外的な担当者になっていますが、実際には児童クラブにまで細やかな対応を期待することはできません。

【回答】

各学校により連絡方法が異なっておりますが、連絡が確実に伝達されるように学校と指導員との相互連携が図られるように努めてまいります。

3) 運営連絡会議議事録の作成と公開

保育課と社協が主宰する「放課後児童クラブ運営連絡会議」の議事録を作成し、欠席クラブを含めた全クラブの父母向けに公開すると共に、全指導員に対しても配布してください。

【回答】

要望内容については社会福祉協議会に申し伝えます。

4) 父母会連絡会事務局メンバーの運営連絡会議への出席

「放課後児童クラブ運営連絡会議」は、2010年度から年2回（6月と11月）に実施されていますが、放課後児童クラブ父母会連絡会の事務局メンバーの参加については「現役父母ではない」との理由で拒否されています。

元々、「保育事業に責任を持つ行政と委託先から、利用者である父母に対してその運営方針や内容について直接説明する機会が必要」との観点から、このような機会を設けることを要望したのは当連絡会であり、2008年9月7日に、保育課、福祉公社、父母会連絡会の3者が会合を持ったのがその始まりです。父母会連絡会が音頭を取って行われた会議ではありましたが、連絡会未加盟のクラブはもとより、父母会の無いクラブにも通知を行い、広く全てのクラブ父母に参加を求めて実施した会議でした。しかしながら、2009年度からは「社協主催会議」として新たな方針の下、「現役父母以外は出席できない」とのルールが持ち込まれました。

我々父母会連絡会は、現在も全ての放課後児童クラブ父母に通知を行い、要望事項のアンケートや会議への参加、会議後の議事録の配布など、全クラブ父母の意見を集約するための活動を繰り返し、その結果としてこの「放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書」を作成しています。会議に参加する父母の多くは、それぞれのクラブにおいて父母会役員を務める方が大半ですが、年度が変わる事で役員の改選もあり、初めて会議に参加するために過去の経緯や周辺地域の状況、それ以前に春日部における運営の実態がどの様になっているのかさえ、判らない方も多くいます。事務局メンバーの会議への参加は、そうした現役父母の考えるベースとなる情報を提供するという役割を担っており、真に父母の意見を集約するための重要な要素です。

本要望書に対する回答は、行政からの一方的なものであってはならないと、私たちは考えています。ご回答いただいた内容を下に、行政と父母が同席してそれぞれの立場から意見を交わし、春日部の放課後児童クラブをより充実したものとするために、一つ一つの問題についてどうしたら解決できるのか、共に考えていくことが必要です。そのためにも、事務局メンバーの運営連絡会議への参加を認めていただきたく、お願いいたします。

【回答】

放課後児童クラブ運営連絡会は、現在放課後児童クラブに入室している児童の保護者、クラブの設置者である市及びクラブを管理運営している社会福祉協議会が、児童の安心・安全な放課後の生活について、それぞれの立場での協力体制を築いていくことを目的としておりますので、父母会連絡会事務局メンバーの参加は、ご遠慮していただいております。

<個別要望：各クラブからの要望>

トイレの増設	粕壁
保育室の拡張	粕壁 宮川
コピー機のインクカートリッジ代	粕壁
エアコンの定期点検	武里南 宮川
毛虫の駆除	武里南
洗濯機の設置	豊野
冷蔵庫の増設	宮川
駐車場～学童間のライト	宮川 立野
飲み水用浄水器	宮川
学校～学童間の街灯	宮川 武里 立野
ネット環境の整備	宮川 武里 内牧
DVD、ビデオレンタル対応	宮川
網戸の補修（戸車）	武里
入口の舗装改善（ぬかるみ対策）	立野
室内照明の保護カバー	立野
地デジテレビアンテナの設置	立野
トイレの鍵修理	緑
児童個別のタオル掛け設置	緑
洗濯機用の蛇口設置	内牧
ライト付きラジオ（防災用）	内牧

【回答】

エアコンの定期点検は年2回実施しております。トイレの増設は施設の構造上、増設することはできません。また、施設設備の整備等につきましては、施設の状況や必要性を勘案し、必要かつ可能な場合は予算の範囲内で対応いたします。

添付資料 5) 高学年の入室を求める要望書

春日部市長 石川良三様

平成24年3月

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会
代表 斉藤亜紀（豊野放課後児童クラブ）

放課後児童クラブへの高学年の受入れを求める要望書

拝啓

貴職におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は放課後児童クラブの運営にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、八木崎、立野、正善、南桜井、川辺の5クラブ父母に対し、来年度の入室希望者増加のため高学年の入室が困難な状態との通知が送付されました。我々放課後児童クラブ父母会連絡会では、2月19日に行われた代表者会議においてこの問題が大きく取り上げられ、単に該当クラブだけの問題ではなく、春日部の放課後児童クラブ全体の問題としてとらえ、他クラブの父母会においても署名活動を行う事を全会一致で決定しました。

働く親の権利と子ども達の健やかな成長を守るための施設として、学童保育は父母達の長年にわたる運動によって少しずつその必要性が認められ、整備が進められてきました。春日部市においても、民設民営時代から、1年生から6年生までが安心して放課後を過ごせる場として学童保育が極めて重要な役割を果たしてきました。

子ども達一人一人は性格も異なり、一概に高学年だから学童保育が必要無いと言う事はできません。巷では子どもを巻き込んだ凄惨な事件も多数発生している昨今、全ての働く親にとって、安心して子ども達を託せる施設がどうしても必要なのです。また、高学年と低学年と一緒に生活する事で、子どもたちの成長に欠かせない大切な経験が生まれると言う事を多くの父母が実感しており、低学年の父母からもそうした声が聞かれます。

どうか、高学年も含め全ての希望者が入室できるよう、格別のお計らいを頂きます様、お願いいたします。

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会一同は、会員父母の署名をもって首記の件を切に要望いたします。

敬具